

11月上旬～中旬 座間市民芸術祭

ハーモニーホール座間で開催する（菊花展は市役所1階アトリウム、将棋大会は市民会館）座間市民芸術祭は次の通りです（入場自由）。

部門	とき
菊花展（投票あり）	10月31日（水）～11月5日（月）午前9時30分～午後4時（最終日は午後1時まで）
「座間の歴史」展 工芸・生活美術展	11月3日（土）～5日（月）午前9時30分～午後4時
市民音楽祭（演奏の部）	11月4日（日）午後1時30分開演
書道展（体験あり）	11月9日（金）～11日（日）午前9時30分～午後4時
入谷歌舞伎公演	11月11日（日）午後0時30分開演
茶会（参加費千円）	11月11日（日）午前10時～午後3時（午前9時30分受付開始）
将棋大会	11月11日（日）午前10時～午後5時（午前9時～10時受け付け）

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 046(252)4311

北地区文化センター文化祭

地域文化・芸術の発表などを目的として、北地区文化センターで文化祭を開催します。

	とき（いずれも10月）	内容
催し	26日（金）午前11時～午後6時30分	太極拳、落語、健康体操、ファッションショー他
	27日（土）午前9時～午後8時30分	女声合唱、詩吟、民謡、ダンスパーティー他
	28日（日）午前10時～午後2時40分	混声合唱、箏曲、子どもの踊り（ヒップホップ）他
展示	26日（金）～28日（日）午前9時～午後3時30分	俳句、詩、絵画、彫塑、書道、写真、手工芸、生け花他
販売	27日（土）～28日（日）午前10時から	綿菓子、焼きそば、フランクフルト他 ※26日（金）に福祉バザーを開催します。

担当 北地区文化センター ☎042(747)3361 042(747)8542

座間演劇祭参加者募集

平成31年3月17日（日）にハーモニーホール座間で開催する「座間演劇祭」の参加者を募集します。座間演劇祭で披露する演劇は、一人芝居やマイム、朗読劇、紙芝居、即興劇など多彩なジャンルを予定しています。詳しくは、説明会へ参加するか、担当へお問い合わせください。

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

◆座間演劇祭参加説明会

○とき 11月13日（火）午後2時から

○ところ 市役所5階教育委員会室

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

※座間演劇祭参加者は、なるべく、説明会へご参加ください。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 046(252)4311

年末調整等説明会

市と大和税務署では、源泉徴収事務担当者を対象に平成30年分給与所得に対する年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の書き方などについての説明会を開催します。

○とき 11月7日（水）午後1時30分～4時（午後1時～1時30分受け付けおよび年末調整関係書類などの配布）

○ところ ハーモニーホール座間 小ホール

○参加方法 当日直接会場へ

○問い合わせ先 大和税務署 ☎046(262)9411

◆ご利用ください「e-Tax」

電子申告（e-Tax）を利用すると、税務署や金融機関に行くことなく、源泉所得税の納付手続や法定調書の提出ができます。詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp/）をご覧ください。問い合わせ先へお問い合わせください。

担当 市民税課 ☎046(252)8833 046(255)3550

すべての女性が輝く社会へ 女性のチャレンジ支援講座＆相談室

NPO日本キャリアコンサルタント協会を講師に招き、就職や再就職など、就業を希望する女性を支援するための講座を開催します。

希望者には、実績豊富な相談員がニーズに合わせたカウンセリングを行います。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○とき 11月9日（金）▽講座＝午前10時～11時30分▽相談＝午前11時30分から（一人30分程度）

○ところ 市役所5階 5-1会議室

○対象 市内在住・在勤・在学者

○定員 20人（申込順）

○費用 無料

○保育 100円（2歳～未就学児）

※希望者は10月26日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ。

○申込方法 住所、氏名、電話番号を明記し電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 046(252)0220



看護師等奨学生

保健師、助産師、看護師などの業務（以下、看護職）に従事する有能な人材を育成するために、座間市看護師等奨学金貸付制度を実施しています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○定員 4人

○貸付額 授業料相当額（上限月額3万円）

○貸付期間 申請月～養成施設卒業

○選考方法 書類審査、面接

※面接は11月10日（土）に行う予定です。

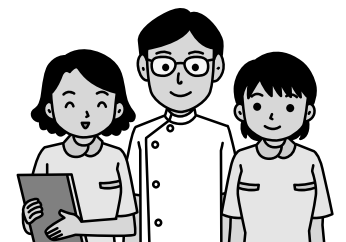
○必要書類 申請書、住民票の写し（未成年の場合は本人と法定代理人のもの）、連帯保証人（二人分）の住民票の写しおよび所得証明書（1年度分）、入学・在学証明書、授業料を証明する書類、履歴書（写真貼付）

○申請方法 10月31日（水）までに必要書類を〒252-8566座間市役所医療課宛てに書留で郵送（必着）または直接担当へ

◆償還の免除

養成施設を卒業した翌月から、奨学金貸付期間と同等期間継続して市内医療機関で看護職に従事すると償還が免除になります。

担当 医療課 ☎046(252)7295 046(252)7043



市民とともにつくるまち

Tomodachi Salon

市と市民団体アクティブ・ママでは、相互提案型協働事業として、外国籍の親子への理解を深めるために、多国籍親子支援事業「Tomodachi Salon」を開催しています。今回は、フィリピン出身の母親が、母国のあいさつや文化を紹介する他、木の実を使った工作などを行います。

○とき 10月18日（木）午前10時～正午

○ところ ハーモニーホール座間2階 大和室

○対象 市内在住の外国籍の親子、日本人親子（大人だけの参加可）

○参加費 無料

○参加方法 当日直接会場へ

○問い合わせ先 アクティブ・ママ ☎070(1489)9573

※日本語での会話が不安な方は、電子メール(active_mama_zama@yahoo.co.jp)でお問い合わせください。

担当 渉外課 ☎046(252)8035 046(255)3550